



# 島根県報

令和6年9月10日（火）

第 5 4 8 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【規 則】

島根県火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則 (消 防 総 務 課) 2

### 【告 示】

都市計画変更の図書の縦覧 (都 市 計 画 課) 2

### 【公 告】

都市計画区域の廃止 (都 市 計 画 課) 2

### 【正 誤】

令和6年7月26日付け島根県報第535号中 (選 挙 管 理 委 員 会) 3

**公布された条例等のあらまし**

## ◇島根県火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則（規則第43号）

## 1 規則の概要

火薬類取締法施行規則の改正に伴う引用する条項の整理（第9条関係）

## 2 施行期日

公布の日から施行することとした。

**規 則**

島根県火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月10日

島根県知事 丸 山 達 也

**島根県規則第43号**

島根県火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則

島根県火薬類取締法施行細則（昭和61年島根県規則第63号）の一部を次のように改正する。

第9条第3号中「第16条第3号へ」を「第16条第3号ト」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示****島根県告示第567号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和6年9月10日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 都市計画の種類

益田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

## 2 都市計画を変更する土地の区域

益田都市計画区域の全域

## 3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項において準用する同条第1項の規定により、都市計画区域を次のとおり廃止するので、同条第6項において準用する同条第5項の規定により公告する。

令和6年9月10日

島根県知事 丸 山 達 也

都市計画区域の名称

匹見都市計画区域

---

**正 誤**

令和6年7月26日付け島根県報第535号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
7	島根県選挙管理委員会告示第45号中	絲原 徳康	絲原 徳康